金剛中学校生徒心得



1. 制服について

- ①制服の着用にあたっては、**その日その時期の気候や自分の体調に合わせて、**
 - **夏・冬、どちらの制服を着用しても良い**。衣替え期間は設けていません。

また、上着を脱いだ状態(長袖シャツや半袖ポロシャツ)

での登校や、規定のセーターやベスト、または、規定に準じる市販の無地のセーターやベスト(織り柄なし、黒色、紺色のみワンポイントは禁止)での登校も可。

- ※カーディガン(ボタン付き)は不可
- ※腰パンや短いスカート丈などを含む制服の変形は禁止
- ※ズボン・スカートを選んで購入できるようになりました。季節によって、 はきかえることもできます
- ※ジャケット登下校日(二学期期末テスト・三学期実力テスト・学年末テスト 芸術祭・二学期終業式・三学期始業式・修了式・一学期始業式)
- ②制服のカッターや半袖ポロシャツの下に着るシャツは、白・黒・紺・グレーの無地のシャツです。(ワンポイント可、同色のクラブTシャツも可)
- ③ 1 学期期末テスト終了後から体育祭終了までは、熱中症対策として、 全校で体操服登下校ができるようになります。
- ④ネクタイ・リボンは、学校生活の中でつけるのは自由となっており、自由購入品となっています。購入する場合は、どちらを購入して頂いても構いません。 ただし、学校指定以外のものは禁止です。
- ⑤名札は、登校したら教室でつけて、終礼時に教室ではずします。 家に持って帰ることはありません。付ける場所は、左胸です。
- ⑥熱中症対策キャップ(登下校のみ着用可)

着用は自由。ただし、色や形ともに派手なものはいけない。

2. 体操服について

夏体操服 (半袖シャツ、クォーターパンツ)・・学校指定のもの 冬体操服 (ジャージ上下)・・・・・・ 学校指定のもの

※夏・冬上下1着は購入し、2着目として旧体操服も使用可

- 3. 冬場の防寒具について
 - A. ブレザーの上から着る防寒具は、本校指定のウインドブレーカーとします。 個人的なジャンパーやカーディガンは着用してはいけません。
 - B. 手袋・マフラー(ネックウォーマー)は、登下校時のみ使用可。帽子不可
 - C. タイツ・十分丈レギンスは、柄のない黒のみ可。ただし、**体育時はぬぎます**。
 - D. ひざかけ、座ぶとん可 ※教室のみ使用・貸借×・テスト×・本来の目的以外の使用×
- 4. くつ下について

運動に適したくつ下 (令和元年6月色・柄の規定を廃止しました) ※フリフリがついているものや運動時にぬげてしまうくつ下は禁止

5. くつについて

通学用…運動ぐつ ※ハイカット・デッキシューズは禁止 上ばき…本校既定のスリッパ 体育館シューズ…学校指定の物



6. かばんについて

通学かばん…学校指定のもの。(落書き禁止)※旧かばん(ボストン型)も利用可 サブバッグ…学校指定のもの。(落書き禁止) ※落書き禁止。キーホルダーは、目印のためこぶし大のもの1個のみ可。

7. 頭髪について

中学生らしい清潔感のあるさっぱりとした髪型。 髪が長い場合はゴムやピンで束ねる。アメピン・パッチンどめ使用可 (ゴム・ピン共に、黒色・茶色等、目立たないものにする)

以下の点については、禁止しています

・染色や脱色すること

- ・パーマや奇抜な編み込み、スラッシュ、アシンメトリー、エクステなどの極端な髪型
- 8. 持ち物について
 - ① お金 …自動販売機や物品購入を利用するのに必要な時以外は、もってこない。 部活動で集金がある場合は、すぐに顧問の先生に渡すこと
 - 禁止物…学校で必要なもの以外は持ってこない。

例:ゲーム類、カード類、マンガ、携帯電話など

- ③ 制汗剤…無香料で正しい使い方をするならば、持ってきても良い。 ただし、スプレー類、シーブリーズは不可
- ④ その他…マニキュア・ペティキュアを含め化粧品全般は禁止 ピアスやペンダント、カラーコンタクトなどの装飾品は禁止

校則・きまりの変更手順について

生徒指導部

- 1. 生活委員会(後期)で、ルールについて考える。
 - ⇒変えたいルール、守らないといけないルール、作りたいルール等 ※その時々に応じて、生活委員として活動につなげる。

(ルール変更に動いた場合)

- 2. 生徒会本部にルール・きまりの変更について打診。 その上で、
 - ⇒学校全体へのアンケートや学級での話し合い、調査等を行い、必要性・妥当 性を検討する。
 - ⇒改正などの案を作成
- 3. 学級会などで、改正などの案を確認。
 - →再度、案の検討・作成
- 4. 生活委員会+生徒会本部で学校長に提案
- 5. 学校長の認可を全校生徒に周知して、ルールやきまりの改正の実施

(R5. 7. 12)

※生徒会本部役員の承認のもと、全校生徒に周知